二〇一七年度例会一覧

四月例会（二〇一七年四月九日（日）、キャンパスプラザ京都）
合評会：今井宏昌『暴力の経験史――第一次世界大戦後ドイツの義勇軍経験１９１８～１９２３』（法律文化社、二〇一六年）
評者：藤原辰史（京都大学）
応答：今井宏昌（九州大学）
合評会：井関正久『戦後ドイツの抗議運動――「成熟した市民社会」への模索』（岩波書店、二〇一六年）
評者：西田慎（奈良教育大学）
応答：井関正久（中央大学）

六月例会（二〇一七年六月二四日（土）、キャンパスプラザ京都）
報告：松居宏枝（お茶の水女子大学大学院）
「ローレンツ・フォン・シュタインと明治国家形成」
報告：紀愛子（早稲田大学大学院）
「戦後ドイツ医学界の「過去の克服」――ナチスによる強制断種・「安楽死」に対する態度をめぐって」

一〇月例会（二〇一七年一〇月一五日（日）、キャンパスプラザ京都）
合評会：竹本真希子『ドイツの平和主義と平和運動――ヴァイマル共和国期から１９８０年代まで』（法律文化社、二〇一七年）
評者：田中ひかる（大阪教育大学）
応答：竹本真希子（広島市立大学）
合評会：山井敏章『「計画」の２０世紀――ナチズム・〈モデルネ〉・国土計画』（岩波書店、二〇一七年）
評者：小野清美（大阪大学名誉教授）
応答：山井敏章（立命館大学）

一二月例会（二〇一七年一二月二四日（日）、キャンパスプラザ京都）
合評会：トーマス・キューネ、ベンヤミン・ツィーマン編著（中島浩貴、今井宏昌、柳原伸洋、伊藤智央、小堤盾、大井知範、新谷卓、齋藤正樹、斉藤恵太、鈴木健雄訳）『軍事史とは何か』（原書房、二〇一七年）
評者：鈴木直志（中央大学）
丸畠宏太（敬和学園大学）
応答：斉藤恵太（京都教育大学）
鈴木健雄（京都大学高等教育研究開発推進センター）

一月例会（二〇一八年一月二一日（日）、キャンパスプラザ京都）
報告：佐伯彩（奈良女子大学大学院博士研究員）
「十九世紀オーストリアにおけるガリチア巡行に関する議論」
合評会：村上亮『ハプスブルクの「植民地」統治――ボスニア支配に見る王朝支配の諸相』（多賀出版、二〇一七年）
評者：米岡大輔（中京大学）
応答：村上亮（日本学術振興会特別研究員）

三月例会（二〇一七年三月一八日（日）、キャンパスプラザ京都）
フォーラム「放射性物質の比較政治文化史――フィンランドとドイツ」
司会・趣旨説明：若尾祐司（名古屋大学名誉教授）
「論集『核開発時代の遺産――未来責任を問う』（昭和堂、二〇一七年）によせて」
報告：タピオ・リトマネン（Tapio Litmanen）（ユヴァスキュラ大学）

「フィンランドにおける原子力政策と放射性廃棄物処分」
報告：佐藤温子（香川大学非常勤講師・大阪大学招へい研究員）
「フィンランド・ドイツにおける原子力――東と西のはざまで」
報告：木戸衛一（大阪大学）
「ドイツの原子力政策――東独核開発の遺産を中心に」

ドイツ現代史研究会規約

二〇〇四年一二月一九日、臨時総会にて承認
二〇〇五年三月二七日、臨時総会にて改定承認
二〇〇七年七月一日、臨時総会にて改定承認
二〇〇八年二月二四日、臨時総会にて改定承認
二〇〇九年四月二六日、総会にて改定承認
二〇一二年四月一五日、総会にて改定承認
二〇一八年四月一五日、臨時総会にて改定承認

第1条　本会の名称は、「ドイツ現代史研究会」と称する。

第2条　本会は、歴史学の各分野および隣接諸科学との交流を通じて、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の深化をめざす。

第3条　本会は、研究例会、研究誌『ゲシヒテ』発行、その他本会の目的に沿う活動を行なう。

第4条　本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納めたものは、本会の会員となることできる。本会の会員は、一般会員、学生会員、通信会員からなる。

第5条　本会は、年度初めに総会を開き、年度の方針と課題を定め、決算および予算を審議する。

第6条　本会の運営は、事務局が行なう。事務局は、代表、事務局長、編集担当、通信担当、会計担当によって構成され、例会・総会開催および会計の任にあたる。事務局は総会で選出され、任期を一年とする。

第7条　『ゲシヒテ』の編集は、編集委員会が行なう。編集委員会は六名からなり、総会で選出される。委員の任期は一年とする。

第8条　本会は会計監査を一名おく。会計監査は総会で選出され、任期を一年とする。

第9条　本会の本部は、事務局の通信担当の研究室におき、本会の口座管理責任者は、事務局の会計担当とする。

第10条　本会の規約改正は、総会に参加した会員の三分の二以上の賛成を必要とする

会費に関する規定

（1）本会の会費は年額、一般会員四〇〇〇円、学生会員二〇〇〇円、通信会員二〇〇〇円とする。

（2）一般会員は、大学・大学院の専任教員、任期付教員、日本学術振興会特別研究員（PD）、COE研究員、定年退職した元教員、および事務局が承認した者とする。一般会員は、本会の活動に参加することでき、『ゲシヒテ』の配布を受ける。

（3）学生会員は、大学・大学院の学籍を有する者、非常勤の教員・研究員、および事務局が承認した者とする。学生会員は、本会の活動に参加することでき、『ゲシヒテ』の配布を受ける。

（4）通信会員は、事情により本会の活動に参加することができず、『ゲシヒテ』の配布のみを受ける者とする。

（5）一年以上の長期にわたり在外研究ないし留学する会員は、当該年度の会費を免除される。

（6）事務局担当者の会費については、これを免除する。

（7）会費を三年滞納した者については、会員資格を停止する。

編集に関する規定

（1）本会は、編集委員会の編集にもとづき、『ゲシヒテ』を年一回定期発行する。

（2）本誌は、論文、研究ノート、書評、本会活動報告その他から構成され、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の発表にあてる。

（3）本誌の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿とからなる。

（4）投稿原稿は、投稿に関する規定にしたがうものとする。

（5）原稿の掲載は、編集委員会の決定による。掲載にあたって、編集委員会は原稿の修正をもとめる場合がある。

投稿に関する規定

（1）『ゲシヒテ』に発表する論文等は、いずれも未発表のものに限る。ただし、学会・研究会等で口頭で発表したものを除く。

（2）投稿資格は、本会の一般会員または学生会員で、所定の会費を納めた者に限る。

（3）投稿を希望する者は、九月末日までに、本会事務局にその旨を連絡する。

（4）投稿者は、審査用の原稿を、可能な限りＰＤＦファイルにして、**一一月三〇日**までに、電子メールにて本会事務局に提出する。原稿は、所定の執筆要領にしたがって、必ずパーソナルコンピュータまたはワードプロセッサで作成する。提出にあたっては、原稿の種類、題名、氏名、所属、連絡先、メールアドレス、原稿の総字数を記した表題紙を添付する。

（5）掲載を認めるか否かは、二ヶ月程度をめどに回答する。論文の掲載を認められた投稿者は、編集委員会の指示にしたがって、完成原稿一部と内容のデータを、指定した期日までに本会事務局に提出する。データについては、原則としてメールによって提出するものとする。画像のデータがある場合は、ＪＰＥＧ形式（.jpg）のデータを添付する。

（6）掲載を認められなかった投稿者には再投稿の機会を認める。**三月三一日**までにその旨を本会事務局に連絡した上で、審査用原稿を可能な限りＰＤＦファイルにして、**五月三一日**までに、電子メールにて本会事務局に提出する。その後の対応については（5）に準じる。

（7）編集委員会からの要請による場合を除き、一度提出された完成原稿の撤回、差し替え、書き直しはできない。また、掲載の可否にかかわらず、原稿の返却は行わない。

執筆要領

（1）『ゲシヒテ』に発表する論文の分量は、本文・注・図表等を合計して、全角で二万字以内とする。研究ノートの分量は、全角で一万四〇〇〇字、書評と本会活動報告その他の分量は、全角で六〇〇〇字以内とする。

（2）原稿のデータの形式は、原則としてＰＤＦファイル形式（.pdf）とする。ただし、やむを得ない場合は、マイクロソフト・ワード形式（.doc）、もしくはリッチテキスト形式（.rtf）でもかまわない。

（3）原稿の書式については、基本的な原則を以下の通りとする。

① 原稿は横書きまたは縦書きとし、用紙をＡ４で設定し、一頁あたり四二字×三六行とする。

② 章には全角数字で「1　見出し」と番号をつける。「はじめに」や「おわりに」にも必ず番号をつける。番号の後には全角スペースを入れる。

③ 本文では数字は原則として漢数字を用い、半角の算用数字は用いない。桁数の大きな数字については「一〇億五〇〇〇万」のように表記するが、図表等においてはその限りではない。

④ 注は、本文の該当箇所に半角数字＋上付き文字で「(1)」「(2)」と通し番号を付し、後注で半角数字で「(1)」「(2)」と番号を表記した後に注の内容を記す。(例)「……が明らかになった。[1]」「(1) この点については……を参照。」

⑤ 参照文献を注等で挙げる際は、著者名、題名、出版社（または出版地）、発行年の順に記述すること。和文書名は『』、和文論文名は「」、欧文論文名は“”または‟‟で囲むこと。欧文書名はイタリック体にするか、下線を引くこと。和文文献の場合、項目間の区切りには全角の読点を用い、最後に句点をうつ。欧文文献の場合、項目間の区切りには半角コンマ＋半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。

⑥ 論文以外の場合には、本文の後に文献リストを置き、文中で「(著者名 発行年：ページ数)」という形式で文献を指示する方法を認める。その場合、著者

名と発行年の間、およびコロンの後には、半角スペースを入れる。文献リストでは、和文・欧文文献を一括し、文献を著者名のアルファベット順に並べる。同じ著者の文献を複数挙げる場合、二点目以降は著者名のかわりに四字分のダッシュを用いる。和文・欧文文献ともに、項目間の区切りには半角コンマ＋半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。

⑦ 図表等は別紙に書き、挿入箇所および大きさを指定する。本文に埋め込んだ状態で投稿することも認める。図版を掲載する際に生じる著作権の問題は、投稿者の責任で処理すること。

⑧ 体裁の統一をはかるため、編集委員会の責任において原稿に修正を施す場合がある。